

## 平成29年度 重点事業概要一覧

施策の方向	重点事業名	事業概要
1-1	道徳教育推進事業	豊かな心を育てるために、教育活動全体を通して道徳教育に取り組む学校づくりを支援します。
1-2	校内塾・まなびくらぶ事業	基礎的・基本的な内容を放課後及び長期休業中等において学習の場を設けることにより、基礎的な学力の定着を図ります。
1-3	ヘルシースクール推進事業	子どもたちが健康について自ら考え行動し、望ましいライフスタイルの確立を図る中、「体力づくり」に関わる内容として、場所と時間の確保や具体的な取り組み内容を計画するとともに、数値目標を掲げることで運動やスポーツに親しむ機会の充実に取り組みます。
1-5	小学校外国語活動推進事業	小学校・義務教育学校（前期課程）へ英語能力を有する外国語活動指導員の派遣をし、外国語活動の推進を図ります。
2-1	家庭教育学級運営事業	保護者が「子育て」「親子のコミュニケーション」をテーマとして1年間計画的に学習し、家庭の役割とその重要性について学習する機会を提供します。
2-2	新しい学校に関わる研究	平成28年4月に開校した義務教育学校「塩浜学園」における小中一貫教育の成果や課題を検証しながら、各小・中学校間の連携に生かします。
	市川版中高一貫教育推進事業	ブロック内の中学校と高等学校の連携を推進し、教育課程を機軸とした連携の取り組みの推進を図ります。
	スクール・サポート・スタッフ事業	学校長の要望に応じて学校の教育活動を支援する職員（スクール・サポート・スタッフ）を配置し、学校の教育活動の充実に努めます。
	多忙化解消推進事業	教職員の負担を軽減するために、教育委員会において多忙化解消検討委員会を設置し、具体的な方策について協議を進めます。
2-3	コミュニティサポート事業	各小・中・特別支援学校において、家庭・学校・地域の代表が集まる会議を開催し、情報の共有を図るとともに、共通する課題について話し合い、連携を深めます。また、学校支援コーディネーターを委嘱し、地域人材による学校支援活動を充実させます。
2-4	コミュニティ・スクール推進事業	保護者の代表、地域の代表、学識経験者等で構成する学校運営協議会を設置し、学校運営に一定の権限と責任を持って参画することで、地域とともにある学校づくりを進め、地域全体で子どもを守り育てる環境を整えます。

施策の方向	重点事業名	事業概要
2-4	学校支援実践講座事業	いじめ問題をテーマとした社会人権講座を行うと共に、受講者が地域支援者となり、小・中学生との交流会を実施し、学校が行ういじめ未然防止の取り組みを支援します。
3-1	訪問指導事業	各幼稚園の園内研修に指導主事を派遣することで、教職員を支援し、指導力の向上を図ります。
3-2	教育相談事業（ライフカウンセラー設置事業）	全小・中・義務教育学校にライフカウンセラーを配置して、学校における児童生徒の精神的な悩みに対して適切に対応し、自己解決を支援します。
3-3	市川市小・中学校適正規模・適正配置方針の策定	「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（文部科学省）」を踏まえ、本市の実情に即した市川市立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する方針を策定します。
	義務教育学校整備事業	平成27年4月に小中一貫校として運用が開始され、平成28年4月に義務教育学校として開校した「塩浜学園」における小中一貫教育の効果を確かなものとするため、校舎の一体化に向けた整備を行います。
3-4	宇宙交信関連事業	平成29年秋からの約半年間、市立稲荷木小学校を卒業した金井宣茂氏が長期滞在搭乗員として国際宇宙ステーションに滞在することが予定されています。この機会を活かし、子どもたちや多くの市民が興味や関心を高められるような、宇宙に関連したさまざまな事業を実施します。
	蔵書管理効率化事業	ＩＣタグによる蔵書管理を行うため、セキュリティゲートや自動貸出機等のＩＣ関連機器を導入します。
3-5	市川市教育振興審議会の充実	教育振興基本計画の策定及び教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うに当たり、学識経験者等で組織する教育振興審議会を活用します。 また、特定の事項について学識経験のある者を臨時委員として置き、審議会の充実に努めます（平成29年度は、学校の適正規模・適正配置に関する方針策定に関する審議を進めます）。